

文学に見る中世都市堺の残像

鶴崎 裕雄 (帝塚山学院大学名誉教授)

一 中世都市堺の遺産

—西鶴の浮世草子『日本永代蔵』—

貞享五年(一六八八)西鶴の『日本永代蔵』が刊行された。全六巻、各巻に短編が五つ、計三〇話の短編集である。江戸時代前期、元禄期の安定した世情の下、経済発展を反映した町人や細工師、漁師たちの経済活動の物語で、成功して長者になった者は多いが、没落した者の話もある。

物語の舞台を見ると、

江戸6話、京都4話、伏見1話、淀2話、大坂2話、堺2話、大津(近江)1話、奈良・初瀬街道2話、敦賀2話、太地(紀伊)1話、駿府(駿河)1話、小金原(常陸、実は下総)1話、坂田(出羽、酒田)1話、津山(美作)1話、博多1話、豊後府内(大分)1話、長崎1話

といった分布である。この内、ここで取り上げようとするのは泉州堺、巻四の第五話「伊勢海老の高買」と巻六の第三話「買置は世の心やすい時」である(岩波古典文学大系48『西鶴集』下)。

まず、巻四の第五話「伊勢海老の高買」の冒頭は、始末(節約)を心掛けるのは正月の準備からと説き、江戸や大坂では正月の蓬莱飾りに高価な伊勢海老や蜜柑の代々を用いるが、堺では安価な車海老や九年母で済ますことがあったと述べる。

爰に摂泉境大小路の辺りに樋口屋といふ人、世渡りに油断なく、一生物の費になる事せざり。されば「蓬莱は、神代この方の習はしなればとて、高直なる物を買ひ調べ、これを飾る事何の益なし。天照太神も咎めさせ給ふまじ」と、伊勢海老の代りに車海老、代々の替に九年母を積みて……その年は堺中に伊勢海老・代々一つ買はずに済まぬ。

ある時、夜更けて、樋口屋の門をた、きて、酢を買ひにくる人あり。中戸を奥へは幽かに聞えける。下男目を覚し……空寝入りして、……夜明けて亭主は、かの男よび付けて、何の用もなきに「門口三尺掘れ」と云ふ。……「それ程にしても、銭が一文ない事、よく心得て、かさねては一文商ひも大事にすべし。……」

堺といふ所は俄分限者稀なり。親より二代三代つゞきて、古代の買置物、今に売らずして時節を待つは、根つよき所なり。朱座落着き、鉄砲屋は御用人、薬屋仲間、慥に長崎へ取りやり銀、余所より借る事なし。世間うちばにかまへ、又ある時は、ならぬ事をもする也。南宗寺の本堂・庫裏に至る迄、一人しての建立、殊勝なる事なり。心はともあれ、風俗は都めきたり。……

正月飾りを始末する樋口屋は店の者の懈怠を厳しく諫める。こうした堺には俄分限者は稀で、二代も三代も続いた根強い商人たちである。しかし、ある時には南宗寺の本堂や庫裏を一人で建立するほど財力を惜しまないという。

巻六の第三話「買置は世の心やすい時」は、長崎貿易に従事する裕福な商人が、息子の治療に当たった医者に莫大な謝礼をする話である。

毎年元日に書置して、四十以後後死をわきまへ、正直に世渡りするに、自然と分限になつて、泉州堺に小刀屋とて、長崎商人有り。この津は長者の隠れ里、根のしれぬ大金持、その数をしらす。ことさら名物の諸道具・唐物・唐織、先祖より五代このかた買ひ置きて、内蔵に収め置く人もあり。……只ひとりの男子、万事かぎりに煩ひける。身代にかへて養生するに験気なく、……「歩行医者ながら、療治よくせらるゝ」とて引き合はされ……半年あまりに鬼のごとく達者になし

……「葉代をみやうがのためにつかはしたし。」……銀百枚・真綿二十把、斗樽耆荷に箱肴。思ひの外なる葉代、葉師も再三の斟酌、取次の人も力を添へ、銀百枚借りて、この医者之家屋敷をもとめさせ、次第に時花^{はや}り出で、程なく乗物に乗られける。申せばわづかの事ながら、四十貫目にたらぬ身代にて銀百枚の葉代せしは、堺はじまつて町人にはない事なり。この氣、大分仕出し、家業えしとなり。

ここでも西鶴は、堺の津は長者の隠れ里で、大勢の大金持ちがいて、先祖より五代この方、名物の諸道具・唐物・唐織などを買い置いて収蔵しているという。堺は代々の大商人の町というのである。

西鶴のいう先祖から代々受け継がれた大商人の町、それは永禄五年（一五五二）イエズス会宣教師がイエズス会本部に送った有名な書簡の一節に記されている（新異国叢書『イエズス会士日本通信』）。

日本全国、当堺の町より安全なる所はなく、他の諸国において動乱あるも、此の町にはかつてなく、敗者も勝者も、此の町に来往すれば皆平和に生活し、諸人相和し、他人に害を加ふる者なし。

さらに岡見正雄氏は、『大乘院寺社雑事記』文明一五年（一四八三）六月二日条（^{補増史料大成}『大乘院寺社雑事記』八 臨川書店）の、

和泉堺福天十六七人、各女房也、入上京之由申云々。真実拝見者在之云々。又京都之資法神五六十人男也、各鶯・ニワ鳥ヲ頭ニイタ、ク、和泉堺へ行向之由申下向云々、

を引用して、

乃ち京都から貧乏神が堺へ下向したのに対し、和泉の堺からは福天が十六七人も上京し、而もそれが女房であるといふ巷説も伝はつて居た。和泉の堺は西洋の所謂自由都市に近い様な性格を持つてゐたといはれ、多くの文化荷担者、画人茶人連歌師等が屢々戦乱を避け之処に集り、やがて近世文化の一大淵藪をなしてゐた事が指摘されてゐる。その堺からは、福天の、女房が都へ上つたと言ふのは何だか富市堺にふさはしく、京から貧乏神が下つたのは「算用に浮世を立てる京住居」のせ、こましさを象徴してゐる様でをかしい。

と述べておられ、岡見氏のこの一文は中世堺の繁栄を象徴した名文で、私

もこれまでたびたび堺の説明に使わせていただいている。

こうした中世都市堺、西鶴が残像を評した堺を、文学作品に史料を求めて論じようというのが本稿の目的である。なお拙稿に「大阪の河川と海港の文化と文学（稿）——地域学・地域文学論資料収集の一作業——」^②があつて、本稿はその資料の一部を使って文章化したものであることを断つておきたい。

二 遣明貿易の繁栄

—甘露寺親長の日記『親長卿記』—

文明一五年（一四八三）第一三次遣明船が堺港から出発した。勘合貿易は応永二年（一四〇四）の第三次遣明船から始まるので、文明一五年は第一一次勘合貿易ということになる。初期の遣明船は筑前の博多に集結して中国大陸に向かったのであるが、応仁の乱が起り、瀬戸内海の運航が出来なくなると、堺を出港して、土佐沖から東シナ海を大陸に向かう航路が取られた^③。これにより貿易港は博多から堺に移り、それまで幕府や大内氏が行っていた貿易が、幕府の、さらに管領であり、和泉守護である細川一族の掌中に収まることとなった。

この文明一五年出港の第一三次遣明船に甘露寺中納言親長の弟、取龍首座が乗船することになった。首座^{しそ}とは禪宗寺院で住持に次ぐ高位の役職で、取龍首座は明（中国）の事情に精通し、すでに文明八年（一四七六）第一二次遣明船に乗船した経験の持主である。弟の出港を前に兄親長は堺に下向し、弟を訪ねることにした。しかし親長の目的は弟を見送るだけでなく、弟の明渡航を機に一儲けを企んでいたのである。

親長は応永三二年（一四七〇）生まれ。後花園・後土御門天皇に近侍し、後に大納言となり、明応九年（一五〇〇）七七歳で没した。親長の日記『親長卿記』は文明二年（一四七〇）から明応七年（一四九八）までの記録である（^{補増史料大成}41～43『親長卿記』一～三 臨川書店）。

親長の弟取龍首座は堺と京都間をたびたび行き来しており、応仁の乱取東以前の文明八年（一四七六）以降、三条西実隆の『実隆公記』や中御門

宣胤の『宣胤卿記』などの他の公家日記にも名が記されている。⁽⁴⁾

『親長卿記』中、親長は文明二年(一四七九)三月二日から四月高野山参詣に出かけ、参詣前の三月三日から一九日まで、また参詣後の二三日から四月五日まで堺に滞在している。花見の歌会に出向いたり、蹴鞠を披露したりしている。興味深いのは三月三日に、

次下着北庄南信濃 高野宿坊 休息、暫詔宝珠庵仁信 高野宿坊 閑談、渡唐物語消永日、帰宿南昌庵

とある記事である。堺北庄の宿坊である弟の取龍首座の南昌庵に着き、宝珠庵にすむ仁首座と閑談、春の永日を渡明の土産話で過ごした。仁首座も取龍首座と同じ文明八年の第一二次遣明船で中国に渡ったのであろう。

文明一二年四月一二日から五月二五日、親長は堺に下向している。この時は、弟の取龍首座と有間(有馬温泉)の湯山に同行した。まず、いったん堺に行き、一四日間(二七日)の湯治を終えてまた堺に帰って来た。堺では一二日間を過ごして帰洛した。その間、堺でも有馬でも蹴鞠を行っている。

文明一三年四月四日から三〇日にも堺に下向した。この時は飛鳥井雅康や高倉永継たちが有馬の湯治に行き、その後堺に寄るので合流するためである。堺では蹴鞠と歌会が行われた。九日条に「彼在所の輩なり、十余人に及ぶ」、一〇日条に「見物男女群衆法を過ぎる。昨日の如し」とある。「過法」とは蹴鞠の規定の人数を超過したということであろうか。

次に親長が堺に下向するのは取龍首座の二度目の渡明前、『親長日記』文明一五年(一四八三)二月二七日条、四月二四日条である。実はこれより半年前、一四年九月一五日のこと、『親長日記』には、

渡唐船勘合三合船 今日被渡龍首座子弟 就御山庄被仰付大内左京大夫致弘 雖然申子細、仍被仰龍首座、子細有條々、

とあって、遣明船三艘の内、一合船と三合船の勘合が取龍首座に渡された。勘合貿易によって東山山荘(銀閣寺)の造営費を捻出しようというのだが、大内氏との交渉が上手く行かない。よって取龍首座に勘合が渡されたというのである。

いよいよ取龍首座の二度目の渡明前、まず二月二五日、親長は参内して御月次連歌に出座、ついで禁裏に泉州境備前に罷り下る暇乞いをした。取龍首

座の渡明を見送るといふ理由である。堺下向の勅許を得たのである。二七日午後、出立。夜、淀より乗船。暁方には渡部(渡部)の宿に着いた。

廿八日 晴、早旦自渡部詣天王寺并住吉等、次詣泉州境南庄南昌庵、晚有鞠、

廿九日 晴、聞久世舞、次詣正法寺、及晚正法寺上人来、次有鞠、入

夜入風呂、

三月一日 晴、有鞠、

二日 陰、

三日 陰、詣住吉乗船、遊覧、依塩干也、……

四日・五日(省略)

六日 陰、時々晴、有鞠、依地混早止了、今日予書付太刀十二振、

分書付渡鎮藏主・本藏主了、用脚千疋借用、龍首座令用意太刀、令

渡唐也(帰朝時一寄席、脚可返遣也)、

七日 晴、……今夕有鞠、朝間入薬風呂、

八日 晴、早旦入薬風呂、

九日 晴、詣棧敷、金剛大夫勸進猿等也(常侍等、勤進也)、藤右衛門振舞也、及

晚雨下、

十日、十四日(省略)

十五日 細雨下、今日新黄門永継、松殿少将忠顕朝臣等来臨、

十六日 晴、有鞠、及晚雨下、

十七日 晴、詣庄筑後守宿所、依招請也、有朝飯、新黄門・松殿少将

等同道、帰宅之後有鞠、

十八日 晴、有鞠、

十九日 雨下、

廿日 晴、及晚雨下、新黄門・松殿今日帰京、

廿一日 雨下、

廿二日 陰晴、有鞠、

廿三日 陰、有鞠、

廿四日 晴、有鞠、(省略)

廿五日 晴、参詣南庄天神、又参詣三村并子亥御前等、次詣吉祥院法

印坊、度々来臨礼也、及晩有鞠、入夜吉祥院来、又小嶋三宅弥三郎来、尋鞠故実、

廿六日(廿日)(省略)

四月一日 晴、有鞠、

二日 晴、

三日 晴、有鞠、

四日 晴、

五日 晴陰、入夜雨下、自小嶋二号船着岸之由注進之、予遣唐太刀

十二振、今日出来、渡本蔵主了、

六日 陰、

七日 晴、有鞠、

八日 陰、有鞠、

九(十日)(省略)

十一日 晴、南庄柚川千阿死去、七十七云々、希代之徳人也、

十二日 晴、千阿今日茶毘、貴賤見物成市、

十三日 晴、自肥前、小嶋二号船着岸境津、

十四日 晴、新黄門室家、并息女三四人、中内侍衆等參天王寺之次、

此辺経廻、今日唐船見物了、

十五日 晴、詣新黄門室家宿、有酒、及晩有鞠、

十六日 晴、女中今日帰京、有鞠、元長朝臣・基富朝臣・永康等同

道、

十七日 於山城有合戦云々、

十八日 晴、詣庄筑後守宿所、依招請也、有晩食、帰畢之後有鞠、

十九日 晴、有鞠、数勝負也、左方次第不同、庄筑後守・下内宰相

房・蔵六・孫三郎・與三・源次郎・六郎五郎、右方、予・南昌・藤

右衛門・小次郎・左衛門五郎・弥四郎・又四郎・弥六、左五度上鞠

之内、悉皆数百八十余足、右五度 上鞠之内、悉皆数百三十余足、

本蔵主書付之、

廿日 晴、風烈、昨日鞠負事有之、次有鞠、

廿一日 晴、有鞠、

廿二日 晴、有鞠、

廿三日 晴、早旦帰京、自渡部乗船、及晩雨下、宿宇殿、

廿四日 陰、自宇殿乗船、着淀、午後帰畢、

帰洛した翌二五日には早速に参内し、御月次御連歌に参加している。お

よそ二ヶ月に及ぶ長期の堺下向である。二、三注目したい事柄を上げたい。

まず、蹴鞠の記事である。蹴鞠の記事は文明十一年・十二年・十三年の

下向の折にも見え、一三年には「見物男女群衆過法。如昨日」と記されて

いた。文明一五年の鞠の記事を拾うと、二月二八日・二九日、三月一日・

六日・一六日・一七日・一八日・二二日・二三日・二五日、四月一日・三

日・七日・八日・一五日・一六日・一八日・一九日・二〇日・二一日の各

条に見える。特に四月一九日には右方左方に分かれて本格的な蹴鞠が行わ

れている。また三月二五日には鞠の故実を尋ねられている。鞠は歌や連

歌、舞楽や管弦と同様に伝統的な芸能であり、地方の人びとにとって憧れ

の雅な都の文化である。甘露寺親長は蹴鞠に長じていたのである。武士

や商人、寺院の僧たち、堺の有力者たちは親長の下向を待っていましたと

ばかりに鞠の指導を受けようとした。堺に着いたその日から、帰途の前日

まで「有鞠」の文字が見える。

最も興味深いのは三月六日条の、今日太刀一二振分の書き付けを鎮蔵主

と本蔵主に渡し、費用千疋を借用した。取籠首座に太刀を用意し、中国に

渡らせる。帰朝の時には費用の倍が返ってくる、という記事である。日本

の品、ここでは日本刀を遣明船に預け、明で「唐」の物品と交換させる。

帰国してそれを売れば倍の利益になるといのである。四月五日条には、

注文した一二振りの太刀が出来、本蔵主に渡したとある。

遣明船に関しては、四月一日条の「南庄柚川千阿死去、七十七云々、

希代之徳人也」、続いて二二日条の「千阿今日茶毘、貴賤見物市を成す」

の記事である。柚川千阿は湯川宣阿。応永一三年(一四〇六)生れの堺の

納屋衆。文明八年の遣明船の抽分錢を請負い巨額の富を得る。抽分錢と

は帰国後の貨物評価を請負って出発前に費用を支払う制度である。希代の

徳人の火葬に貴賤の見物は市を成すほどに集まったという。

都からは遣明船見物に公家やその奥方たちが堺を訪れる。三月一五日条

の高倉永継・松殿忠顕、一四日条の高倉永継夫人とその娘、一六日条の甘露寺元長・園基富たちである。

甘露寺親長の帰洛には取龍首座も同道した。五月一日条・二日条には、甘露寺亭に三条西実隆や高倉永継らを招いて餞別の晩飯や蹴鞠を行っている。三日条には、

龍首座今日下向泉州、自禁裏御詠物注文、載請文進上之、次帰国之時、六万疋可進上之由、同載請文了、千貫可進上之処、万五千疋先年被借召了、仍為三相陪分引給候相残進上也、

とある。禁裏から御詠物注文を受けた。帰国すると千貫を進上するのであるが、先年一万五千疋の借財があるので三倍分を差し引いて進上するといふのである。これらの金額が現代ではどれほどの額になるのか、私にはわからないが、こうした取引の背景には堺商人の財力があって、当然、第二、第三の湯川宣阿が控えているのである。

この時、文明一五年の第一三次遣明船は文明一七年一二月に肥前の五島列島に着いた。しかし堺に帰港は翌年、文明一八年七月であった。堺海会寺の僧、季弘大叔の日記『蔗軒日録』（大日本古記録 岩波書店）文明一八年七月四日条には、

大唐帰朝之船、此日着岸、……是日午時、帰国大船三艘、着于当津、南北歓声喧甚云、とあって、堺の町挙げての歓迎が窺われる。

三 自由都市堺

―招月庵正広の歌集『松下集』―

甘露寺親長が弟の渡明を見送るため堺に下った文明一五年（一四八三）より三年後、招月庵正広という歌僧が堺に住み、たびたび歌会が開かれ、歌集の『松下集』には堺の人びととの交流が見える。

招月庵正広は応永一九年（一四一二）生れ。室町時代前期の歌壇を代表する正徹に師事し、一条兼良や細川勝元・能登守護畠山義忠らと親交を得た。長享三年（一四五九）正徹没後、招月庵を継承した。寛正五年

（一四六四）大内教弘に招かれ周防・筑紫下向、応仁元年（一四五七）応仁の乱勃発後、南都不退寺・大和長谷寺に住み、美濃の斎藤妙椿を訪ね、摂津之親に同行して遠江・駿河に下向した。文明一一年（一四七九）和泉堺北庄の金光寺の空きたる寮に居住したが、翌年能登に下向、文明一八年（一四八六）より本格的に堺に居を定めるようになる。長享年間（一四八七〜八九）摂津の池田にも晴雲庵を建立し、堺・池田・京都を常に往復した。明応三年（一四九四）四月、八二歳で没した。

歌集の『松下集』（国会図書館本、『私家集大成』6 明治書院）は、全六冊、この内、第一冊・第四冊・第五冊は日次詠草で、第一冊は応永三年（一四二四）〜文明一四年（一四八二）、第四冊は文明一五年〜延徳元年（一四八九）、第五冊は延徳二年〜明応二年（一四九三）の歌が収められている。第二冊・第三冊・第六冊は四季・恋・雑の部立詠草である。史料として歌会の年月日や一座の顔ぶれがわかる日次詠草の詞書きが利用できる。本節では以下、日次詠草の内、明らかに堺での歌会または堺関係とわかる詞書き、さらに池田との比較を試みるために、池田の歌会または池田氏の依頼とわかる詞書きを掲げる。なお池田の詞書きには冒頭右肩に「池」の印を付ける。

【第一冊】応永三一年（一四二四）〜文明一四年（一四八二）

文明十一年の秋の比より、智恵光院を人にあづけ置て、泉州堺北庄綱道場金光寺といへるそのうちに、あきたる寮にすみ侍る。歌などたび／＼人の興行よみ侍るを、取ちらして書とゞめず。次年の七月す

ゑ、能州府中左衛門佐状を給て下て……

文明同十四年春、摂津池田若狭守正種所へ、宗祇、杉原伊賀入道宗伊など下

侍るに、予もくだれかしなど申さるゝに、をもむき侍るに、人々歌

合興行有て、三首題出しはつるに

【第四冊】文明一五年〜延徳元年（一四八九）

（文明一八年）八月、泉州堺へくだりて同十五夜引接寺にて十五夜

廿六日、引接寺にて一座ありしに

九月十日、永昌院にて、人々うた合せしに

（十月）廿四日、堺の草庵にかへり侍る。同廿六日、藤原家定すゝめに

て、統歌ありしに

十二月の比、海会寺の喝食、扇に梅を描きたるに季弘和尚賛をし侍る
長享元年（一四八七）正月朔日、泉州堺草庵にて：

十三日、引撰寺にて一座ありしに

十六日、宗椿すゝめにて

三月六日、南庄小林寺の花のもとにて一座ありしに

十日、引撰寺のうた合に

三月尽とて、草庵へ人々来て一座ありしに

同比、泉州細川阿波入道常泰より、百首をよみたまひて点を所望あるに：

六月十日、引撰寺三首歌合に

八月十日、引撰寺三首うた合に

池 十月八日、池田民部丞藤原綱正にて一座の中に

十二月十日、引撰寺三首歌合に

池（長享二年）二月四日、池田若狭守正種かたより迎來たるにまかり侍る、

池 同六日、兵庫助正盛すゝめにて一座ありし

池 九日、民部丞綱正すゝめにて三首うた合に

池 十五日、藤原正種すゝめにてうた合ありしに

（二月）廿七日、引撰寺但阿寮にて

三月三日、人々にさそはれて、浦のしほひおを見侍て、かへさに觀乘

と云人のところにて一座ありしに

九日、草庵会に

二十二日、引撰寺月次三首に

卯月廿日、細川阿州よりすゝめ給ふ

五月十三日、引撰寺のうた合に

廿九日、本国寺住持日円、堺の末寺成就寺へ下られ侍に見参し、短

冊を出し、一首所望に

池（七月）九日、池田若狭かたよりむかひ来て下侍る、同名彦次郎正誠

過し二日死去、中陰のうちに、名号歌三十六首すゝめられし

廿三日に、さかしの草庵へかへり侍る。

八月十五夜、人々来て一座ありしに

廿日、草庵月次に

池 九月十日、池田若狭守方より、可來とてむかひあり、同十一日、京より飛鳥井新中納言宋世、上原豊前守、その外あまた同道ありて若狭所へ下給ふ、十三日、三十首統歌ありし中に

十月六日、引撰寺月次六月分歌合沙汰有に

十四日、宗椿すゝめにて

廿四日、草庵へかへり侍る

十一月七日、引撰寺月次当座褒貶

八日、細川阿州より法楽とて題を給はる

廿八日、草庵月次当座褒貶のうたに

十二月十日、引撰寺月次うた合に

（長享三年正月）八日、草庵月次に

十日、引撰寺会三十六首中に

二月四日、引撰寺月次歌合

池 十日、池田若狭守方へ越侍る、同十六日、各三首歌合に

（三月）廿九日、池田へ下、それより堺へくだりぬ

卯月十日、引撰寺月次歌合に

十三日、常樂寺新坊聖盛すゝめにて一座有しに

五月十日、引撰寺月次歌合に

十四日、本庄弾正左衛門尉忠誠ところへ始て罷に、一座ありし中に

廿三日、藤原安誠所へ、引撰寺を召請有て一統の中に

池 廿五日、池田若狭守所へ越侍るに、同晦日一座ありしに

七月三日、弾正左衛門尉忠誠すゝめにて一座中に

七夕日、引撰寺にて一座中に

十日、引撰寺歌合に

池 八月五日、池田へ越侍り、同八日、京へのぼり侍るに、

（延徳元年（長享三年八月改元、一四八九）十月）六日、堺小庵へくだり

侍るに、同廿七日、引撰寺の月次に

十一月十日、引撰寺月次歌合に

十二月十五日、引撰寺にて住吉法楽として続歌ありし中に

【第五冊】延徳二年（明応二年（一四九三）

（延徳二年正月）同十日、引撰寺月次会始

十一月、常楽寺月次始、三首の歌合に

二月十一日、常楽寺歌合に

十二月、隆珍の庵にて、十首の中に

廿日、引撰寺三首のうた合に

三月十日、引撰寺月次歌合に

廿四日、常楽寺いつもの歌合に

四月十日、引撰寺いつもの歌合に

十一月、常楽寺いつもの歌合に

十二月、隆珍の庵にて清賀と云人、二十首続歌

晦日、藤原忠誠すゝめにて、廿首続歌中に

五月八日、常楽寺いつもの歌合に

十日、引撰寺月次歌合に

池池十八日、越前国一乗へくだらむと思たち侍るに、先堺より池田へこ

え、京へのぼり……

（以下、九月まで京・越前・若狭・丹後に逗留）

池池九月四日に、池田へ直につき侍るに、同六日、池田民部丞藤原綱正、

去月末つかた身まかりし初七日の追善に、尺迦宝号を冠に置いて

……

十月九日、常楽寺月次、予田舎へ下侍るによりてなきを、再興ありて

三首歌合に

十日、引撰寺月次再興三首歌合に

廿五日、藤原忠誠、常楽寺の鎮守天神にてまします、一七日参籠法

楽として同題にて、五首づゝよみ侍る

廿七日、山の口の草庵へうつりて、藤原忠誠をよび侍て、三十首続

歌よみし中に

十一月三日、草庵へ引撰寺出給時、一座ありし中に

八日、常楽寺いつもの歌合に

九日、金光寺住持、引撰寺を招請有て、当座褒貶廿五首

十日、引撰寺月次歌合に

十一月、通玄庵にて、人々歌合せしに

十二月、草庵へ人々来て一座ありしに

十四日、金光寺覚阿寮にて、当座褒貶ありしに

十二月四日、常楽寺の聖道達よびて、二十首続歌

九日、常楽寺月次うた合に

十日、引撰寺いつものうた合に

池池おなじき廿七日、堺の草庵にかへり侍り、廿八日、藤原正種かたよ

り法楽百首のうちとて、一首あつらへし

（延徳三年正月）五日、通玄庵月次始、一首懐紙ありしに

六日、藤原忠誠所にて、十五首続歌の中に

十日、引撰寺月次始、一首懐紙に

十八日、通玄庵月次歌合に

廿日、金光寺月次三首歌合に

廿七日、宗椿すゝめにて一座中に

（二月）八日、通玄庵歌合に

十七日、引撰寺月次、十日延引ありてさたありし

四月十日、引撰寺月次歌合に

廿七日、常楽寺月次のうた合に

（六月）廿日、常楽寺月次、五月分さたありし歌合に

廿五日、金光寺月次、五月分ありし歌合に

（八月）廿二日、金光寺七月分月次歌合沙汰ありしに

廿三日、常楽寺月次のうた合に

九月十日、通玄庵月次歌合に

廿四日、通玄庵月次歌合に

（十月）七日、金光寺にて人々のすゝめ当座五十首中に

九日、通玄庵いつもの歌合に

池池十九日、池田光明寺にて、予が逆修の為に頓写を書、その経のうは

巻に一首書付侍り

十一月六日、宗椿すゝめにて当座褒貶廿首中に
十五日、隆珍の庵にて三首の歌合に

廿日、金光寺月次歌合に

廿五日、通玄庵月次歌合に

(十二月) おなじき十一日、さかひの草庵にかへりぬ、廿二日、通玄庵にて褒貶ありし三首に

廿五日、おなじ庵にて月次三首の歌合に

(延徳四年正月) 六日、通玄庵月次始、一首懐紙ありしに、同当座中に

八日、彈正左衛門尉平忠誠所にて十五首中に

十二日、人々廻て褒貶のうた合せし。余寒によりていづかたへも出ざるに、草庵にて興行有し中に

廿五日、通玄庵月次三首うた合に

池三月五日、撰州呉庭庄に光明寺と云寺のうちに、過し長享の比、小庵を立、晴雲庵といひ侍、つねに越侍、其ほとり靈安院と云所に桜花さかりにて、十四日人々にさそはれ見侍次に、十首続歌あり、此所に祇園牛頭天王まします

池十六日、兵庫助藤原正盛所にて一座中に

五月廿日、常楽寺東房法印珍盛死去、五七日の追善のために品経のありしに

廿四日、宗桂すゝめにて各六首うた合ありしに

九月廿五日、通玄庵三首歌合に

十一月十八日、通玄庵歌合に

十二月十八日、通玄庵歌合三首に

(明応二年正月) 六日、通玄庵いつもの月次始、一首懐紙ありしに

十九日、常楽寺のうちの坊にて人々合

廿三日、宗椿ところにて三十首中に

(二月) 十日、引撰寺さそひ侍りて堺南の政所小坂所にて一座ありし中に

池十四日、池田の草庵へ越侍るに、十六日、池田兵庫助正盛ところにて三十首中に

池廿一日、草庵近き所に尊鉢と云寺あり、一見し侍るに、ある人短冊を出し、一首の所望ありしに、……此尊鉢と申は、釈尊の御鉢此所にうつみてありとなり

池(三月) 十一日、呉庭庄のうちに善城寺と云寺に、法花経の談義ありしを聴聞せしに、その庭に桜花盛にて、……

同十七日、堺の小庵へ帰侍る

四月二日、常楽寺の梅中坊に河州御動座に付、大内周防権介の衆宿に取て人歌数寄にて一座興行せし中に

六日、浦上美作守則宗、是も御動座につき、泉州堺正法寺と云寺にありし草庵へ尋侍るに、盃の次に一首と所望あるに、任筆はべる

同九日、美作守則宗正法寺にて一座興行ありし中に

非常に大雑把な比較であるが、右の引用した『松下集』中、堺での歌会または堺関係とわかる詞書きと、冒頭右肩に「池」の印を付けた池田での歌会または池田氏の依頼とわかる詞書きを比較すると、堺15、池田21となる。

もう少し詳しく内訳を見ると、堺では、歌会の場所は、引接寺(引撰寺とも) 34、常楽寺17、通玄庵16、金光寺6、他に永昌院・小林寺・成就寺・正法寺1回ずつ、正広自身の草庵16、人物は、細川阿波入道常泰(頼久、細川阿州、和泉下守護) 2、本庄彈正左衛門尉忠誠7、藤原安誠1、宗椿5、隆珍2、宗桂1、浦上美作守則宗2となる。

これに対し池田では、寺院の名は、光明寺2、靈安院1、善城寺1、尊鉢(釈迦院) 1、他に正広自身の小庵(晴雲庵) 2が見える。池田で注目すべきは、ほとんどが池田氏の歌会であり、池田氏同族のみの歌会なのである。人名を挙げれば、池田若狭守正種7、池田民部丞綱正3、池田兵庫助正盛3、池田彦次郎正誠1である。しかも正誠(長享二年七月九日)と最後の綱正(延徳二年九月四日)の場合は逝去による追悼歌の依頼である。池田にあつては正広は池田氏専属の歌人である。

こうして見ると、堺では自身の草庵を含め、九つの寺院の名があり、当然そこでは住職が歌会に参加したであろう。武士には和泉下守護細川常泰(頼久)や本庄忠誠がおり、商人(堺衆)には宗椿たちがいる。宗椿につ

いては、牡丹花肖柏の歌集『春夢草』（『私家集大成』六 明治書院）に、宗椿法師むなしく成ぬるよし聞侍し、何事にも心ありし人にて……抑此人和歌の道にふかく心をいれて、源氏物語を書く事廿部にをよべり、世にたくひなきこと、覚侍り、その外わか草紙筆をさしをく事もなかりき、にはかにわづらふことにてなく成侍、そのきはまで彼物語を書けるが、あさがほの巻にいたりてうせにしよし……

とある。また江戸時代前期にまとめられた『明翰抄』第四一 堺連歌師（統群書類従三二輯下 統群書類従完成会）にも、

宗椿 同、坂東屋連歌中源氏朝貌ノ卷書ナカラ死。
とある。「坂東屋」という屋号の堺衆であったことがわかる。

このように堺と池田を比較すると、行われた歌会だけを見ても、その地域の性格の相違がわかる。池田に較べ堺は様々な階層、様々な職業の人々が自由に交流できる地域、都市であった。

四 堺の人々の文化受容

―三条西実隆の紀行『高野参詣日記』―

招月庵正広の歌集『松下集』の詞書きを史料にして、正広の関わった歌会の場所や人々、それも堺と比較するために摂津の池田における歌会も見た。比較することによって中世都市堺の特殊性、自由都市堺を論じた。本節では三条西実隆の紀行『高野参詣日記』（高野山道の記）『実隆公記』卷九 統群書類従完成会⁷を通して、堺の人々が伝統的な都の文化をどのようにして享受したか、その具体例を眺めてみたい。

三条西実隆は康正元年（一四五五）の生れ。後土御門天皇・後柏原天皇に近侍し、内大臣となった。永正一三年（一五一六）剃髪し、法名莨空と名乗った後も参内し、後柏原天皇・後奈良天皇に仕えている。当代の文化を代表する存在で、日記の『実隆公記』や日次歌集の『再昌草』には公家を始め、幕府の高官・有力地方武士・都の商人など様々な階層の人々が登場する、まさに一等史料である。天文六年（一五三七）八三歳で没した。

『高野参詣日記』は大永四年（一五二四）夏四月一九日に伏見より淀川

を下って高野山参詣に出る三条西実隆の紀行である。二〇日、堺に着き、二二日、堺衆の宗珀を伴って高野山に登り、二六日、堺に帰り、二七日より五月朔日まで堺にいて、二日に堺を発ち、三日に帰洛する。その間、往路に一日、復路に四日、堺に滞在した。実隆が堺の人々と接して文書の交流するのは復路の四日間である。ここではどのような交流が行われたのであろうか。以下『高野参詣日記』を見よう。

四月の比、住吉・天王寺にまうづべき心ざしありて、十九日、伏見へまかりて、……みじか夜ものこりなきほどに、おさか^{大坂}と云所にいたりて、……かくて和泉堺南庄の光明院よりむかへの輿^{高野山}などをくられしかば、やどりを出てまかりたちしに、堺のもの^{高野山}とて人々あまたむかへにきたれり。まづ天王寺にまうでたりしに、石の鳥井のもとに、光明院・阿弥陀寺などむかへにとて出きたれり。……これより住吉の社にまうで、御神楽まいらせ、十首歌奉納せしめ、所々ふしおがみて、神宮寺にまうで、さらに御前の橋より松原に出て、……和泉の堺にまかりこゆとて、……南庄光明院にいたりて、さまぐのいたはりもてなされ侍り。夢庵にをとづれしかば、やがて尋ねきたり。夕つけて又彼寄宿の寺へもまかり侍り。あくる日は光明院より夢庵をも招請して齋をまうけらる。

廿二日、高野に参詣の事思ひ立て、宗珀といふ者をしるべとたのみてまかりたち侍り。……（中略 高野山・粉川寺・根来寺）……

（廿六日）高師浜の松原のした、天神の社の前に輿をたて、

袖のうへに松吹く風やあだなみのたかしの浜の名をも立つらん
暮れにせまりて、堺にかへりつきぬ。

廿七日は、すこしうちやすみぬれば、宗仲が寮にて一盞など侍りき。

廿八日は、阿弥陀寺へ招請ありしかば、まかり向て大師の御作の弁才天など拝見、たうとくなん。近き寺の風呂に入りて、夕つけて帰るほど、堺の浜見めぐりて、光明院にかへりしかば、宗碩、京よりまうできて、帰京の道の事も申しと、のへぬるよし申し侍る。いとうれしくなむ。

廿九日、高野参詣の前より廿首題をくばりたりしを、けふ夢庵にてとりかさぬべきよしありしかば、かしこにまかりて侍りしに、歌舞におよびてその興あさからず。

旅宿郭公

いざといひて都のつとに草枕さそはまほしきほと、ぎすかな

江上眺望

漕ぎかへり入江の船の夕波にさかひしらるゝをのがうらく

寄三杣木一恋 但此歌遣宗碩令書之了。

宮木ひく声にこたふる山ひこも我うちわびてなくはしらずや

五月朔日、光鎮といふもの連歌興行すべきよし頻りに申し侍しか

ば、光明院にて一座ありしに、

何路へ浜松の名にやこたへしほと、ぎす

みじか夜おしき浦なみのこゑ

すゝしさを光に月は秋立ちて

二日、堺をたちて住吉にまうで、御神楽まいらせて思ひつゞけ

し、

神も又まつとしぞ思ふ住のえや立ちかへるけふの波の白ゆふ

天王寺にまうで、いさ、か心ざしの御あかしなど又たてまつらせ侍

りし。亀井の水にて、

彼前の契りもしるしむすびあぐる亀井の水の深き心は

……爰にて堺よりの衆みな暇ごひし侍りしを、猶こう津といふ所まで

をのくしたひまうで、かしこにて光明院ひるのかれいゐなどまう

けて、これよりかへられ侍りき。渡辺まで能勢源五郎、輿・馬・人な

どむかへにおこせて、こゝより船にのりうつりて漕ぎ出る程ほど、

……それより都へおもむきて、さるのをはりばかにりに此蓬屋にかへ

りつきぬ。

四月一九日、京都を発ち、翌二〇日の朝、莊嚴麗麗な大坂本願寺の本堂

を見、天王寺・住吉社を詣でて、夕方に堺南庄の光明院に着つき、すぐに

夢庵に会う。夢庵は牡丹花肖柏の別号である。

牡丹花肖柏は大納言中院通淳の子、兄通秀は内大臣となった。肖柏は正

室の子ではなかったが、貴紳出身のため、しばしば宮中に参内し、再三、後柏原天皇の歌会や連歌会に出座している。長享元年（一四八七）頃より撰津の池田に居を構えて池田氏の庇護を受けていたが、永正一五年（一五一八）頃、堺に移住した。肖柏がなぜ池田を離れて堺に移ったのか、その確かな理由はわからないが、前節で正広の『松下集』で見たように池田が国人領主池田氏の専横する土地であるのに対し、堺は武士や僧侶、殊に堺衆たち商人の自由に交流する土地であったこと、さらに『イエズス会士日本通信』が「日本全国、当堺の町より安全なる所はなく」というように、戦国時代にあつて堺の安全性が、歌人で連歌師の肖柏を魅了したのである。

一日の休養を取った後、実隆は宗珀を伴つて高野山へと向かった。宗珀の生没年は未詳である。堺衆の一人で、江戸時代前期に成立した人名録『顕伝明名録』（正宗敦夫氏編 日本古典全集 昭13）に「牡丹香花的伝弟子、堺連歌師、伊予屋、古今伝授」とあつて、屋号を「伊豫屋」と称する堺衆で、肖柏から古今伝授を授与されていた事がわかる。

中三日おいて、四月二六日夕刻、実隆たちは堺に帰り着いた。二七日は、一日休養をして、堺衆の一人であろう、宗仲の寮で食事に招かれ、酒盞を過ごした。二八日は、阿弥陀寺で弘法大師作という弁才天などを拝見、近き寺の潮風呂に入り、堺の浜を見物した。

二九日、肖柏草庵の夢庵で歌会が開かれた。この歌会は、当時の歌会の本流ともいふべき統歌形式で、実隆が高野山出発前に、二〇の歌題を出しておいて、参加者はこの日までに題に従つて二〇首詠んでおくのである。統歌は、二十・三十・五十・百など一定数の歌題に従つて詠む歌会で、会場に来て題が出される当座の歌会と前もって題が出されている兼題の歌会があつて、この日は兼題の歌会である。題は実隆が高野山出発前に出題した「旅宿郭公」「江上眺望」「寄杣木恋」ほかであつた。これらの歌は写実ではなく歌題から想像して詠む想像歌である。歌会では短冊に書かれた各自の歌を取り重ねられた。こうした歌会の形式を堺の人々は喜んだ。これは堺だけではなく、池田のほか、日本中、至る所で形式を喜んだ。都の文化は、前節で見た蹴鞠もそうであるが、歌や蹴鞠そのものとともに、形式が

喜ばれ、形式に参加することによって人々は都の文化を満喫したのである。

翌五月一日、実隆の宿所である南庄の光明院で連歌興行があった。光鎮の主催である。この時の連歌百韻が残っている。そのうち初折表八句は次の通りである。

何 船

浜松の名にやこたへし郭公

雪（実隆）

みしか夜おしき浦波の声

肖柏

涼しさをひかる、月に秋立ちて

宗碩

夕露わくる片岡の末

光鎮

虫の音に野辺の宿りや頼るらん

周桂

薄うちちる風の寒けさ

重吟

残る日は衣手薄み移ろひて

宗碩

結は、れ行く庭の初霜

雪

（以下略）

発句は主賓の実隆、句の下の作者名に「雪」とあるのは歌や連歌に使う実隆の一字名である。第二句の脇は堺居住の肖柏。実隆を堺に迎えて、客発句、脇亭主という形式である。第三句は帰途の準備を整えるため京都から下向した連歌師宗碩である。第四句は主催者の光鎮、宗珀と同様、堺衆の一人である。第五句の周桂は宗碩の門人の連歌師、宗碩に従って下向したのである。第七句の重吟は池田在任時代からの肖柏の門人である。

連歌会の翌日、五月二日、実隆一行は都への帰途についた。高野参詣を機に堺に立ち寄った当代第一の文化公家の許に堺の人々、特に宗珀や宗仲・光鎮ら堺衆が集まった。宴席を準備し、歌会を開き、連歌を張行した。以上、伝統的な都の文化がどのように享受されたか、『高野参詣日記』を通して具体的に眺めたのである。貴人を迎えての催しには多額の出費を要したのである。しかし中世都市堺には多額の出費を惜しまない豊かな経済力が漲っていたのである。

五 結語に変えて

—中世都市堺の残像—

応仁の乱による京都の混乱に引き替え、堺は繁栄し、安定した。経済的発展の要因には遣明貿易にあった。はじめ遣明船は堺からも出港したが、博多に集結して中国大陸へと向かった。しかし応仁の乱を境に遣明船の出入港は堺に限られ、堺の独占するところとなった。遣明貿易は堺に富をもたらした。富を求めて僧侶や公家たち、文化人が来住し、居住した。武士・商人も平等に平穩に堺に居住した。こうした中世都市堺の姿が甘露寺親長の『親長卿記』・招月庵正広の『松下集』・三条西実隆の『高野参詣日記』に見られた。

しかしこの繁栄も天文年間（一五三二）に入ると翳りが見え始める。和泉国は細川一族の和泉上守護家と和泉下守護家によって共同支配が行われた両守護体制であった。摂津国が細川宗家の京兆家が分裂し、河内国の畠山氏が両派に分かれて闘争を繰り返す中で一応、安定を保っていた。しかし細川宗家の分裂が三好氏の台頭を招き、特に三好元長・三好長慶が本貫地の阿波国から堺や兵庫へ出兵を繰り返すと、堺の安泰も薄れることとなった。さらに織田信長・豊臣秀吉の天下統一事業の中で、堺の繁栄は弱体化し、秀吉政権にあつては組み込まれてしまうこととなった。

慶長二〇年（元和元年 一六一五）四月の大阪夏の陣の折、堺は前哨戦で焦土と化した。その中より復興がなされたのであるが、そこには中世都市として秀でた繁栄を誇る姿は薄らいでいた。ただ、第二節で見たように西鶴が堺を評して「堺といふ所は俄分限者稀なり。親より二代三代つゞきて、古代の買置物、今に売らずして時節を待つは、根づよき所なり」とか「この津は長者の隠れ里、根のしれぬ大金持、その数をしらず」というのは、まさに「中世都市堺の残像」といふべきであろう。

西鶴の時代、元禄年間の後、宝永元年（一七〇四）大和川の川違えが行われ、大和川の土砂が直接、堺港を脅かすようになった。堺の衰退はいっそう激しさを増したのである。

堺に関する歴史書は多い。吉田豊氏の「堺のまちの歴史像―名著堺市史

から75年¹²⁾」は要領よく纏められていて大いに参考になった。

注

- (1) 岡見正雄氏「室町ごろ」『国語国文』昭26・11、(後、「室町ごろ」岡見正雄博士還暦記念刊行会 角川書店 昭53再収)
- (2) 拙稿「大阪の河川と海港の文化と文学(稿)―地域学・地域文学論資料収集の作業―」関西大学『なになに・大阪文化遺産学研究センター』2006 平19・3
- (3) 遣明船の略年譜を示すと次の通りである(『国史大辞典』5(吉川弘文館)参照)

出発年 帰朝年

応永八年(一四〇一)	応永九年(一四〇二)
一〇年(一四〇三)	一年(一四〇四) 帰国に「勘合」持参↓以後勘合船
一年(一四〇四)	二年(一四〇五) 第一次勘合船
二年(一四〇五)	三年(一四〇六)
三年(一四〇六)	四年(一四〇七)
五年(一四〇八)	六年(一四〇九)
(不明)	八年(一四一一)
永享四年(一四三二)	永享六年(一四三四)
六年(一四三四)	八年(一四三六)
宝徳三年(一四五一)	享徳三年(一四五四)
寛正六年(一四六五)	文明元年(一四六九)
文明八年(一四七六)	一〇年(一四七八) 応仁乱以後、瀬戸内海を避け、堺より土佐沖迂回、この時、堺の湯川宣阿の請負
一五年(一四八三)	一七年(一四八五) 甘露寺親長弟取龍首座乗船、帰国は

あつた

明応二年(一四九三) 明応 五年(一四九六)
永正三年(一五〇六) 永正一〇年(一五一三) 大内船と細川船が寧波で抗争

一七年(一五二〇) (不明)
天文七年(一五三八) 天文一〇年(一五四一) 大内船
一六年(一五四三) 一九年(一五五〇) 大内船

遣明船渡航は一九回、勘合船は一七回(ともに内一回は出発帰朝年次未詳↑中国

の記録による)。

- (4) 取龍首座について、今泉淑夫氏『東語西話 室町文化寸描』吉川弘文館 平6 中「江南院龍霄」に詳しい。江南院龍霄は親長の息子で、取龍首座の甥に当たる。文明一五年、叔父に従って遣明船に乗って渡明した。龍霄の人物像が実に詳細に論ぜられた研究である。
- (5) 親長の蹴鞠については、稻垣弘明氏「応仁・文明・明応期における蹴鞠界の様態―甘露寺親長の日記を通してみた―」13『日本史学集録』筑波大学日本史談話会に詳しい。
- (6) 拙稿「戦国初期、堺の人々と歌会―招月庵正広「松下集」を中心として―」大阪歴史学会『ヒストリア』81 昭53・12。なお森田恭二氏「和泉守護所の位置を探る」『帝塚山学院大学研究論集(文学部)』42 平19・12にも「松下集」が史料として引用されている。
- (7) 適宜、群書類従 第十八巻『高野参詣記』(続群書類従完成会)を参照して濁点・句読点を私に付した。
- (8) 拙稿「堺、塩風呂と連歌―三条西実隆「高野山道の記」に見る都市の一面―」大阪歴史学会『ヒストリア』100 昭58・9
- (9) 拙稿「戦国社会と連歌師―牡丹花肖柏の生涯を通して―」国立歴史民俗博物館編『和歌と貴族の世界、うたのちから』塙書房 2007・3に、たとえ正室の子でないとしても、高貴な身分の肖柏が池田や堺といった大都市で自由に居住できたことに戦国時代の特徴があると論じた。今泉淑夫氏は前掲の「江南院龍霄」(注(4))の中で、肖柏も龍霄も「当時の身分意識のなかでしかるべき範疇に入らない、社会通念からすればやや特殊な生活をする「あいまいな」存在」と述べておられるが(P25)、この「あいまい」はまことに適切な表現だと感じ入った。
- (10) 写本は静嘉堂文庫(連歌集書三)・大阪天満宮文庫・天理図書館綿屋文庫にある。なお拙稿「堺、塩風呂と連歌」(注(8))に百韻全部の翻刻を掲載した。
- (11) 木藤才蔵氏「連歌史論考 増補改訂版」明治書院 平5 (P647・P730)
- (12) 吉田豊氏「堺のまちの歴史像―名著堺市史から75年―」『堺市博物館報』23 平16・3